

銅人形の新例について

はじめに 金属製の人形は、『延喜式』においては天皇・中宮・東宮の使用する祭祀具のひとつとして記載がある。奈良時代においては、金属製人形は平城宮と平城宮周辺に出土が集中しており、『延喜式』にみえる取扱いから考えて、天皇家に関わる祭祀具とみられている¹⁾。飛鳥・藤原地域ではここ数年、金属製人形のうち銅人形の出土数が増加し、年代の絞り込める類例も認められるようになってきた。ここでは、奈良県明日香村石神遺跡において2002・2003年度に出土した銅人形を取り上げ、これまでに出土した銅人形の類例と比較して、いくつか気づいた点を述べてみたい(図18)。

石神遺跡出土の銅人形 石神遺跡ではこれまで16次に及ぶ発掘調査が実施され、第122次ならびに第129次調査において、銅人形がそれぞれ1点と5点出土した。第122次調査出土例については『紀要2003』において、また第129次調査出土例については『紀要2004』「飛鳥・藤原宮跡等の調査概要」で報告している。ここで、あらためて両者について詳細を記しておこう。

第122次調査出土例1は、長さ3.5cm、幅1.4~1.5cm、厚さ0.3~0.4mmの銅板製で、全体に風蝕が進み本来より厚みが減じていると考えられるが、地金は明るい赤銅色の輝きを放つ。首は三角形の小さな切欠を入れ、足は長い三角形の切欠を入れて表現し、顔面は水平な刻線を左右に1本ずつ入れ、鼻部に相当する位置に円孔が開けられる。顔面の刻線はおそらく目の表現であろうが、鼻部位置の円孔は何を示すものか定かでない。現状で、右腕は認められず、左腕は切込の痕跡がわずかに残るかともみえるが、風蝕のため断定できない。足の切欠からみて、腕は切込で表されていたと推定する。目は鑿による加工と認められる。外形の成形痕は風蝕のため不明瞭であるが、首右方の成形痕から、ここでは鑿と推定しておく。石神遺跡の時期区分(以下、同じ)ではB期(天武~持統朝)の溝SD4089から出土した。

第129調査出土例2~6は、B期末の木屑層から一括出土しており、下層の溝SD4090(SD4089に北接する溝)堆積土出土木簡からみて、持統6年(692)以降に投棄されたものであろう。幅1.1~1.3cm、厚さ0.4~0.5mmの銅板製。

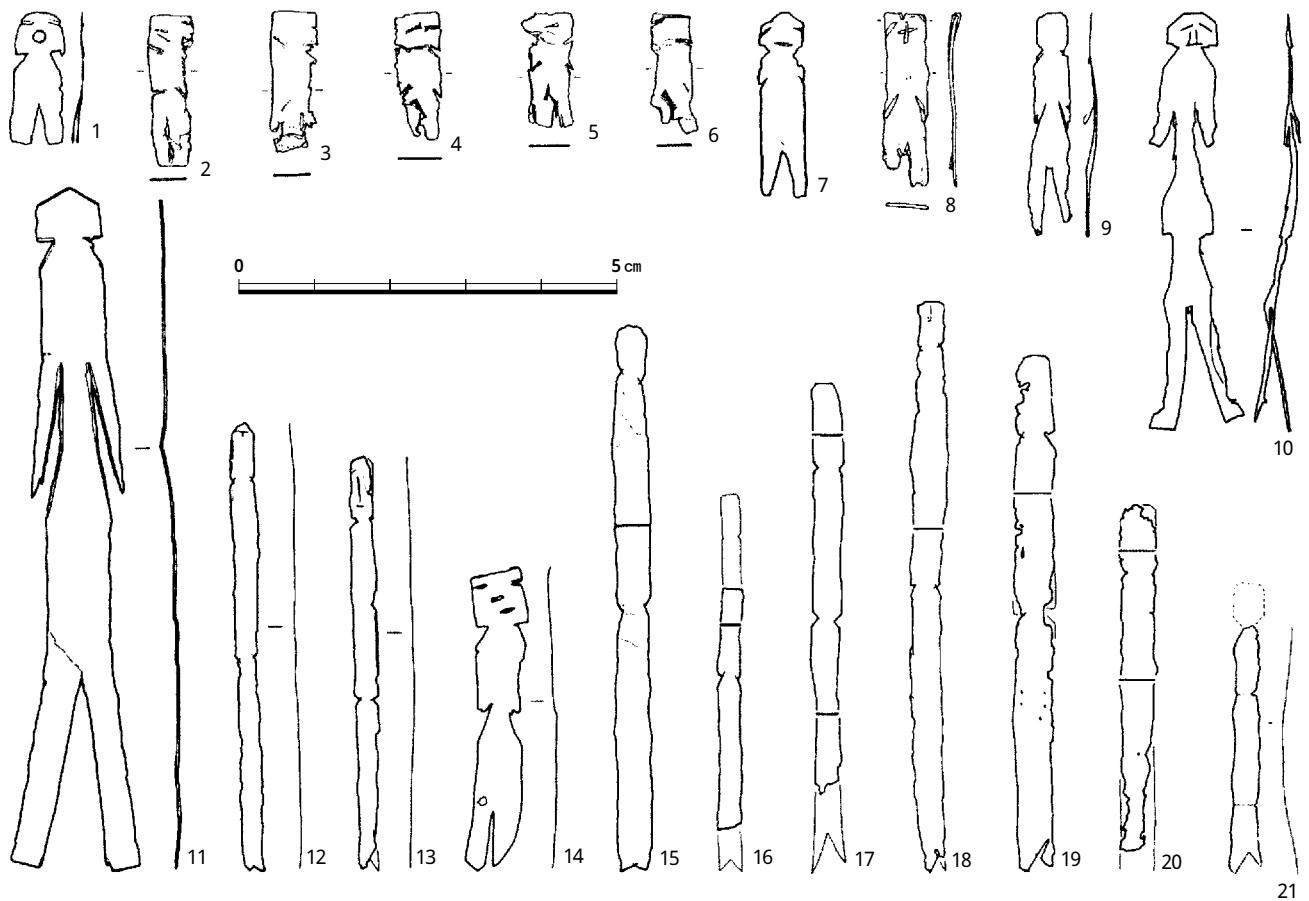
風蝕するが地金は赤銅色の金属光沢を放ち、純銅に近い成分構成ではないかと思われる。いずれも鑿による加工である。形態と加工法をもとに2大別できる。一つは長さ3.1~3.3cmの比較的小型のもので、3点ある。首と腕の切込を入れ、足は股を稻妻形の切込で、目と口はほぼ水平の刻線で表わす。ただし顔の表現の不十分なものが2点、股の付け根の切込方向が異なるものが1点ある。もう一つは、長さ4cm程の比較的長いもので、2点ある。首と腕の切込は小型品と類似するが、足は股の切込が付け根から垂下し、顔は左辺にかかるように切込を入れ、顔面右にも2本の刻線がある。ただし、6は顔の線刻が不十分で、股を切り込まないまま銅板が屈曲しており、あるいは失敗品か。

石神遺跡例の特質 比較的最近までの金属製人形出土例については、臼杵勲の集成と考察がある²⁾。以下、臼杵の成果に拠りながら石神遺跡例の特質を考えたい。

臼杵の分類に照らして石神遺跡例をみると、1は「切込腕式」となり、また、巽淳一郎の分類³⁾では「A類」に相当する。2~6は首の表現に差異があるものの、概ね「切込腕式」ないし「A類」に含め得る。飛鳥・藤原地域では、「切込腕式」銅人形は飛鳥池遺跡、藤原京右京五条四坊・右京六条四坊・右京六条五坊・右京十二条四坊で出土しており、他に沖の島例が知られ、これらに石神遺跡例を含めると、この型式が7世紀後葉から8世紀初頭に主流であったとする臼杵の指摘は首肯できる。

次に法量をみると、飛鳥・藤原地域および沖の島出土の「切込腕式」銅人形の長さは、3cm前後、4cm前後、5cm前後、6cm前後、7cm前後、8cm前後、11cm前後となっている。石神遺跡例は長さ約4cm以下で、最も小さい部類に属する。これに近い長さの「切込腕式」は飛鳥池遺跡、藤原京右京十二条四坊にみられる。ただ、飛鳥池遺跡では長さ約11cmの比較的大型のものが出土しており、大型品が比較的早くに成立していたことが窺える。この点では、藤原京期までは全長10cm以下で、奈良時代に全長が伸びるとする臼杵の指摘は一考を要するが、長さ10cm未満のものが多いことに変わりはない。法量の分布や形態からみると全体の傾向として、「切込腕式」銅人形はかなり多様性に富むといえる。

しかし、石神遺跡例で特筆できることは、こうした全体傾向としての多様性にもかかわらず、2~6のように



1~6 石神遺跡、7 藤原京右京五条四坊（下ツ道東側溝）、8 藤原京右京七条一坊（SE1850）、9・10 飛鳥池遺跡、11~14 平城宮内裏東大溝（SD2700）、15・16 平城京左京七条一坊（SD6400）、17 平城京左京一条三坊（SD650）、18~20 平城京左京二条二坊（SD5100）、21 平城京右京八条一坊十四坪（SE1555）

図18 飛鳥・藤原地域および平城宮・京の銅人形 1:1

法量、形態と加工法に高い共通性の認められるものが存在することである。これまで飛鳥・藤原地域で出土した「切込腕式」銅人形は、藤原京右京十一條四坊例を除けば、同一の遺跡ないし地点から複数出土したものであっても、法量や細部の形態の差が比較的大きい点に特徴がある。しかし石神遺跡例は、2点ないし3点をほぼ同形同大に加工しており、その加工法も共通で、他の「切込腕式」に比較して規格化されているといえよう。全体傾向として多様性のより卓越した「切込腕式」銅人形とはいえ、すでに7世紀後葉ないし8世紀初頭に、一部では規格化された「切込腕式」が確実に存在していたと考えられよう。

石神遺跡例2~6の出土層位は、B期末の最終的な堆積土あるいはC期（藤原宮期）の造成に伴う整地土の一部とみられ、複数が一括して出土したとはいえ、その状況は必ずしも祭祀行為のあったことを明確に示すものではなく、複数枚を一組として使用したかどうかは定かでない。単に失敗品を一括して廃棄した可能性も十分にある。しかしながら、複数枚を一括して製作したことは明ら

かであり、その前提条件のひとつとして、複数枚を一組にして使用するという祭祀が存在した可能性が想定される。それは、必ずしも広範に想定できるものではないが、一部にそうした動きがあった可能性はある。

平城宮の祓いでは、木製人形2枚1組を最低単位とした原則⁴⁾が認められ、また臼杵は、平城宮東南隅出土例からみて、「無腕式」銅人形にもこの原則が認められそうであるという⁵⁾。これが「切込腕式」銅人形にも認められるかは今後の検討課題である

（小池伸彦）

注

- 1) 金子裕之「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集、1985。
- 2) 畿淳一郎「まじないの世界」『日本の美術』第361号、1996。
- 3) 畿淳一郎 注1文献。
- 4) 金子裕之「日本における人形の起源」『道教と東アジア』1989。
- 5) 臼杵勲 注2文献。